

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2003-209725(P2003-209725A)

【公開日】平成15年7月25日(2003.7.25)

【出願番号】特願2002-6362(P2002-6362)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
G 03 B	17/02	(2006.01)
G 03 B	17/38	(2006.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)
H 04 N	5/907	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
G 03 B	17/02	
G 03 B	17/38	Z
H 04 N	5/232	Z
H 04 N	5/907	B
H 04 N	5/91	J
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月31日(2006.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】被写体を撮像して画像情報を出力する撮像手段と、前記画像情報を符号化する画像情報符号化手段と、符号化された前記画像情報を記録する画像情報記録手段と、前記撮像手段により撮影された画像情報を表示する画像情報表示手段とを備えた撮像装置において、複数の撮影モードを選択するモード選択手段を更に備え、前記撮像手段により撮影された画像情報を前記画像情報記録手段に記録する場合、前記モード選択手段により選択されたモード毎に異なるフォルダに格納することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】前記画像情報を前記モード選択手段により選択されたモード毎に異なるフォルダに格納する際、該格納するフォルダが存在しない場合、新たにフォルダを作成して該フォルダに格納することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】前記撮影モードは、静止している被写体を撮影する静止画モード、動いている被写体を撮影する動画モード、被写体の音声を録音する音声モード及び前記静止画モードと音声モードを組合わせたモードであることを特徴とする請求項1又は2に記載の撮像装置。

【請求項4】被写体を撮像して画像情報を出力する撮像手段と、前記画像情報を符号化する画像情報符号化手段と、符号化された前記画像情報を記録する画像情報記録手段と、前記撮像手段により撮影された画像情報を表示する画像情報表示手段とを備えた撮像装置において、機能の異なる複数のリーズスイッチを更に備え、前記撮像手段により撮影された画像情報を前記画像情報記録手段に記録する場合、前記複数のリーズスイッチ

毎に異なる撮影モードが設定されることを特徴とする撮像装置。

【請求項 5】 前記複数のレリーズスイッチは、静止している被写体を撮影する際に押される静止画用レリーズスイッチと動いている被写体を撮影する際に押される動画用レリーズスイッチにより構成され、前記静止画用レリーズスイッチが押された場合は、前記撮像手段により静止画として前記画像情報記録手段に記録され、前記動画用レリーズスイッチが押された場合は、前記撮像手段により動画として前記画像情報記録手段に記録されることを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

【請求項 6】 前記複数のレリーズスイッチ毎に異なる撮影モードが設定され、該撮影モード毎に異なるフォルダに前記画像情報が格納されることを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

本発明はかかる課題を解決するために、請求項 1 は、被写体を撮像して画像情報を出力する撮像手段と、前記画像情報を符号化する画像情報符号化手段と、符号化された前記画像情報を記録する画像情報記録手段と、前記撮像手段により撮影された画像情報を表示する画像情報表示手段とを備えた撮像装置において、複数の撮影モードを選択するモード選択手段を更に備え、前記撮像手段により撮影された画像情報を前記画像情報記録手段に記録する場合、前記モード選択手段により選択されたモード毎に異なるフォルダに格納することを特徴とする。

従来の撮像装置は、静止画だけでなく動画、音声、音声付き静止画など、複数の撮影モード撮影された撮影画像を同一のフォルダに保管していた。そのため、再生時も撮影順に再生されるため、いろいろなモードで記録したファイルが混在し、静止画だけを見たい場合は、それ以外のファイルをスキップする作業が必要になる。

また、多数の静止画ファイルの中から数少ない動画ファイルを探すのも非常に面倒である。また、いろいろなモードで撮影したファイルが混在していると、ファイルの管理も煩雑となる。

そこで、撮影モードを選択できるモード選択手段を更に備え、それにより選択されたモード毎に異なるフォルダを作成して記録するようにすれば、少なくともモード単位に画像を検索することができる。

かかる発明によれば、複数の撮影モードを選択するモード選択手段を更に備え、前記撮像手段により撮影された画像情報を前記画像情報記録手段に記録する場合、前記モード選択手段により選択されたモード毎に異なるフォルダに格納するため、画像の検索を迅速に行うことができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項 2 は、前記画像情報を前記モード選択手段により選択されたモード毎に異なるフォルダに格納する際、該格納するフォルダが存在しない場合、新たにフォルダを作成して該フォルダに格納することも本発明の有効な手段である。

初めての撮影モードが選択された場合は、そのモードに対応するフォルダは存在しない。そのような場合は、撮像装置内に予め決められたフォルダ名を自動的に作成される。

そして、新しく作成されたフォルダに画像データが格納される。

かかる技術手段によれば、格納するフォルダが存在しない場合、新たにフォルダを作成して該フォルダに格納するため、フォルダ作成の手間が省け、操作性を高めることができる。

請求項3は、前記撮影モードは、静止している被写体を撮影する静止画モード、動いている被写体を撮影する動画モード、被写体の音声を録音する音声モード及び前記静止画モードと音声モードを組み合わせたモードであることも本発明の有効な手段である。撮影モードには大きく分けて静止画モードと動画モードがある。

その他に被写体の音声を録音する音声モードと音声付の静止画を作成するモードがある。これらのモードはユーザが任意に選択することができ、選択されたモード信号が自動的にフォルダ選択信号として機能する。

かかる技術手段によれば、前記撮影モードは、静止している被写体を撮影する静止画モード、動いている被写体を撮影する動画モード、被写体の音声を録音する音声モード及び前記静止画モードと音声モードを組み合わせたモードであるので、被写体のあらゆる動作に対応することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項4は、被写体を撮像して画像情報を出力する撮像手段と、前記画像情報を符号化する画像情報符号化手段と、符号化された前記画像情報を記録する画像情報記録手段と、前記撮像手段により撮影された画像情報を表示する画像情報表示手段とを備えた撮像装置において、機能の異なる複数のレリーズスイッチを更に備え、前記撮像手段により撮影された画像情報を前記画像情報記録手段に記録する場合、前記複数のレリーズスイッチ毎に異なる撮影モードが設定されることを特徴とする。

従来の撮像装置では、レリーズスイッチは1種類である。そのため、レリーズスイッチだけでは撮影モードを識別することができなかった。

そこで、機能の異なる複数のレリーズスイッチを用意して、どのモードで撮影するかをどのレリーズスイッチが押されたかで判断するようすれば、更に操作性が高くなる。

かかる技術手段によれば、複数のレリーズスイッチを更に備え、前記撮像手段により撮影された画像情報を前記画像情報記録手段に記録する場合、前記複数のレリーズスイッチ毎に異なる撮影モードが設定されるため、1つの動作で撮影とモード設定が可能となり、操作性を更に高めることができる。